

平成 29 年 度

太田川原野谷川治水水防組合
定期監査結果報告書

太田川原野谷川治水
水防組合監査委員

定期監査結果報告

1 監査の種類

定期監査

2 監査の期日

平成 30 年 1 月 26 日

3 監査の範囲

平成 29 年 11 月末日現在の予算及び事務事業の執行状況

4 監査の方法

提出された資料に基づき、袋井市監査委員事務局において、関係職員から内容説明を受け、事務事業の実施状況及び予算の執行状況を聴取し、監査を実施した。

5 監査の結果

監査の対象となった予算及び事務事業について、おおむね適正に執行されているものと認めた。

6 監査所見

(1) ゲリラ豪雨や台風の襲来が頻発している昨今、太田川・原野谷川流域における河川整備事業は必要不可欠である。

流域の市町が構成する組合という組織が、河川管理者である県や国に、地域の声や現状を直接伝えていくことは効果的であることから、引き続き、構成市町による連携を強化し、河川整備の促進及び財政面での支援について、積極的に働きかけをされたい。

(2) 水防活動については、洪水に対応する事前防災行動計画に基づき、情報を迅速かつ的確に把握するため職員の動員を適切に行い、伝達手段の確実な確保を図り、水害の未然防止に努められたい。